新型コロナウイルス感染症に伴う支援のご案内及びお知らせ

も し 発 熱 し た ら

- ○まずは、かかりつけ医に電話相談。受診可能な場合は、事前予約の上、マスク 着用し、受診してください。
- ○かかりつけ医の受診が難しい場合には、次の流れで受診してください。
- <受診するための3ステップ>



新型コロナとインフルエンザ両方の診療ができる

「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索システムからお探しください。

埼玉県 診療・検査医療機関



URL

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html



2 受診の予約

他の症状の患者さんとの接触を避けるため、医療機関ごとに発熱患者専用の 受付時間を設定しています。 必ず事前に予約をしてください。

受診

必ず、予約した病院で受診してください。





受診時のお願い

- 受診の際は、必ずマスクを着用しましょう 医療機関の指示事項を守りましょう
- 公共交通機関の利用は控えましょう
- 検査は医師が必要と認めた場合に行います





受診先の確認・受診を迷う場合

048-762-8026

FAX 048-816-5801 埼玉県受診・相談センター 月~土曜、祝日 午前9時~午後5時30分 受診先の確認・一般的な質問

№ 0570-783-770

FAX 048-830-4808 県民サポートセンター 24時間·年中無休

追加支援分

「松伏町事業継続支援金」及び 「松伏町農業者支援給付金」

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854 農政担当 ☎991-1853

▶交付対象者

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年1月から12月 までの売上が前年同月比で20%以上減少している事業者等

▶受付期限·方法

- · 令和3年 1月31日 (日) まで (当日消印有効)
- 郵送のみでの受付

※申請方法・書類等については、

町ホームページをご覧ください。

継続支援金 交付対象となる方は、お早めに申請してください。



松伏町農業者 支援給付金

松伏町プレミアム付 商品券2020

問合せ 松伏町商工会 ☎992-1771

令和2年10月1日から販 売しました松伏町プレミ アム付商品券2020の使用 期限は、令和3年2月28日 (日)までです。払い戻しは 一切できませんので、期限 内にご使用ください。